

理 由

峯ヶ塚古墳北側の一部について地区を拡大し、歴史資産として普遍的な価値を有する古市古墳群と調和したまちなみを形成する市街地の環境を維持するため、景観地区の変更とあわせて、本案のとおり高度地区を変更するものである。